

納税地	5 3 3 - 0 0 1 1	個人番号 (マイナンバー)	8 8 4 7 2 0 3 4 5 0 8 6	生年月日	3 / 5 4 / 0 9 / 0 3
現在の住所 又は 居所 事業所等	大阪府大阪市東淀川区大桐 3 - 2 1 - 2 クリーク大桐 2 0 5		フリガナ	ナカシマ シュウイチ	
令和 6 年 1 月 1 日の住所	同上		職業	屋号・雅号	世帯主の氏名 中島 秀一
	種類		整理番号	電話番号	自宅・勤務先・携帯 0 7 0 - 4 8 0 2 - 3 0 8 4

第一表 (令和五年分以降用)

収入金額等	事業	営業等	区分	ア	
	業	農業	区分	イ	
	不動産	区分1	区分2	ウ	
	配当			エ	
	給与	区分		オ	2 4 0 0 0 0
	雑	公的年金等		カ	
		業務	区分	キ	
		その他	区分	ク	
		総合譲渡	短期		ケ
		長期		コ	
	一時		サ		
所得金額等	事業	営業等	①		
	業	農業	②		
	不動産		③		
	利子		④		
	配当		⑤		
	給与	区分		⑥	0
	雑	公的年金等		⑦	
		業務		⑧	
		その他		⑨	
		⑦から⑨までの計		⑩	
	総合譲渡・一時			⑪	
	⑩から⑪までの計			⑫	0
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	2 9 2 6 2	
	小規模企業共済等掛金控除		⑭		
	生命保険料控除		⑮		
	地震保険料控除		⑯		
	寡婦、ひとり親控除	区分	⑰-⑱	0 0 0 0	
	勤労学生、障害者控除		⑲-⑳	0 0 0 0	
	配偶者(特別)控除	区分1	区分2	㉑-㉒	0 0 0 0
	扶養控除	区分		㉓	0 0 0 0
	基礎控除			㉔	4 8 0 0 0 0
	⑬から㉔までの計			㉕	5 0 9 2 6 2
雑損控除			㉖		
医療費控除	区分		㉗		
寄附金控除			㉘		
合(㉕+㉖+㉗+㉘)計			㉙	5 0 9 2 6 2	

税金の計算	課税される所得金額	⑳	0 0 0			
	上の㉑に対する税額 又は第三表の㉒	㉑	0			
	配当控除	㉒				
		区分	㉓			
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	区分1	区分2	㉔	0 0	
	政党等寄附金等特別控除	㉕-㉖				
	住宅耐震改修特別控除等	区分	㉗-㉘			
	差引所得税額 (㉑-㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉗-㉘)	㉙	0			
	災害減免額	㉚				
	再差引所得税額(基準所得税額)	㉛	0			
復興特別所得税額 (㉛×2.1%)	㉜	0				
所得税及び復興特別所得税の額 (㉛+㉜)	㉝	0				
外国税額控除等	区分	㉞-㉟				
源泉徴収税額	㊱	7 3 4 4				
申告納税額 (㉝-㉞-㉟-㊱)	㊲	- 7 3 4 4				
予定納税額 (第1期分・第2期分)	㊳					
第3期分の税額 (㊲-㊳)	㊴	0 0				
納める税金 (㊴-㊵)	㊵	7 3 4 4				
修正申告	修正前の第3期分の税額 (還付の場合は頭に「-」を記載)	㊶				
第3期分の税額の増加額	㊷	0 0				
その他の	公的年金等以外の合計所得金額	㊸	0			
	配偶者の合計所得金額	㊹				
	専従者給与(控除)額の合計額	㊺				
	青色申告特別控除額	㊻				
	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	㊼				
	未納付の源泉徴収税額	㊽				
	本年分で差し引く繰越損失額	㊾				
	平均課税対象金額	㊿				
	変動臨時所得金額	区分	㉀			
	延届納の出	申告期限までに納付する金額	㉁	0 0		
延納届出額	㉂	0 0 0				
還付される税金の所	三菱UFJ	銀行	組合	上新庄	本店・支店 出張所 本所・支所	
	郵便局等	預金種類	普通	当座	納税準備	貯蓄
	口座番号	記号番号	4 6 5 5 2 9 3			
	公金受取口座登録の同意		公金受取口座の利用			
	整理欄	管理	0 0 0 5 0 7 8	名簿		
	区分				1	
	異動					4
	補充					
	確認					

㉜・㉝・㉞・㉟・㊲又は㊳の記入をお忘れなく。

納管	
事業	
住民	
資産	
総合	
分離	
検算	
通信日付印	
年月日	
一連番号	

現在の住所又は居所等	大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205	フリガナ	ナカシマ シュウイチ
		氏名	中島 秀一

のりしろ

## 本人確認書類（写）

申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

## マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

## マイナンバーカードをお持ちでない方

「番号確認書類」の写しと「身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。  
原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

## 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》  
・通知カード  
（現在の氏名・住所等が記載されている場合に  
限ります。）  
・住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
（マイナンバーの記載があるものに限ります。）

などのうちいずれか1つ



## 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し》  
・運転免許証  
・公的医療保険の被保険者証  
（保険者番号及び被保険者等記号・番号部分をマスキング（塗りつぶし）してください。）  
・パスポート  
・身体障害者手帳  
・在留カード

などのうちいずれか1つ

申告に当たっては、上記及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除関係書類（該当するものに限ります。）などを、この台紙にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください。

上記以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

e-Tax で送信すれば 書類の添付が 不要 になります！

一部の書類を除きます。

令和 0 5 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書

住所: 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
フリガナ: ナカシマ シュウイチ 中島 秀一

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目, 収入金額, 源泉徴収税額. Includes entry for 給与 (Salary) from 株式会社中島建設.

④⑧ 源泉徴収税額の合計額 7,344

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (⑪)

Table with 4 columns: 所得の種類, 収入金額, 必要経費等, 差引金額.

特例適用条文等

配偶者や親族に関する事項 (⑳ ~ ㉓)

Table for spouse and family members with columns for name, personal number, birth date, disability, etc.

事業専従者に関する事項 (㉖)

Table for business dependents with columns for name, personal number, birth date, work details, etc.

住民税・事業税に関する事項

Table for resident tax and business tax with columns for non-resident special provisions, etc.

Table for dependent spouse/relatives with columns for name, personal number, birth date, etc.

Table for business tax with columns for non-taxable income, etc.

Table for dependent spouse/relatives with columns for name, residence, etc.

Table for filing details with columns for filing date, type, etc.

Table for insurance and social security contributions with columns for type, amount, etc.

Table for personal events with checkboxes for death, divorce, etc.

雑損控除に関する事項 (㉔)

Table for miscellaneous loss deduction with columns for cause, date, amount, etc.

寄附金控除に関する事項 (㉕)

Table for donation deduction with columns for name, amount, etc.

第二表 (令和五年分以降適用) 第一表と一緒に提出してください。

国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

税理士署名・電話番号

Table for tax agent signature and phone number.



整理番号

令和 05 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書

住所: 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
フリガナ: ナカシマ シュウイチ 中島 秀一

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目, 収入金額, 源泉徴収税額. Includes entry for 給与 (240,000) and ④ 源泉徴収税額の合計額 (7,344).

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

Table with 4 columns: 所得の種類, 収入金額, 必要経費等, 差引金額.

特例適用条文等

配偶者や親族に関する事項 (20 ~ 23)

Table with 9 columns: 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 障害者, 国外居住, 住民税, その他. Lists family members.

事業専従者に関する事項 (27)

Table with 6 columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額.

住民税・事業税に関する事項

Table with 10 columns: 住民税 (非上場株式の少額配当等, 非居住者の特例, 配当割額控除額, 株式等譲渡所得割額控除額, 給与・公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法), 都道府県・市区町村への寄附, 共同募金・日赤その他の寄附, 都道府県条例指定寄附, 市区町村条例指定寄附.

Table with 8 columns: 退職所得のある配偶者・親族の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 退職所得を除く所得金額, 障害者, その他 (寡婦・ひとり親).

Table with 6 columns: 事業税 (非課税所得など, 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額), 番号, 所得金額, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 前年中の開(廃)業, 開始・廃止月日.

上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所 氏名 住所 国外 所得税で控除対象配偶者氏名 給与 円

税理士署名・電話番号



第二表 この用紙は控用です。

Table with 3 columns: 保険料等の種類, 支払保険料等の計, うち年末調整等以外. Includes entries for 国民健康保険 (29,262) and 地震保険料.

Table with 5 columns: 本人に関する事項 (寡婦, ひとり親, 勤労学生, 障害者, 特別障害者).

雑損控除に関する事項 (28)

Table with 3 columns: 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など. Includes 損害金額 and 差引損失額のうち災害関連支出の金額.

寄附金控除に関する事項 (29)

Table with 2 columns: 寄附先の名称等, 寄附金.

# 提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補完記入	文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。
------	---

添付書類の 提出準備	以下の添付書類を準備してください。
	本人確認書類 例1：マイナンバーカードの写しのみ 例2：通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証（ ）などの写し 公的医療保険の被保険者証の場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分をマスキング（塗りつぶし）してください。

確定申告書の 提出	提出書類	印刷した提出用の申告書等や上記添付書類
	提出先	郵便又は信書便で送付する場合：右下に表示されている宛先 税務署の受付又は時間外収受箱へ提出する場合：住所地の所轄税務署
	提出期間	令和6年2月16日(金)から3月15日(金) ただし、還付申告書は令和6年1月から提出可能です。
	提出方法	以下のいずれかの方法で提出してください。 ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。） ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函
	控用の申告書に収受 日付印が必要な方	控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。 税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って 一緒に提出してください。
	(注1) 郵便又は信書便で送付する方は、通信日付印が令和6年3月15日(金)以前になるように送付してください。 (注2) 申告書の控えに押なつた収受日付印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は納税証明書をご利用ください。	

**還付金の振込について**  
還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります（店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合などは振込みできない場合があります。）。  
なお、一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）  
5 3 2 - 8 5 4 8  
大阪市淀川区木川東  
2丁目3番1号  
東淀川税務署内  
  
大阪国税局業務センター  
（東淀川税務署） 行  
申告書等を持参される場合は、上記（ ）内の税務署へお持ちください。